

## 独立行政法人大学入試センター中期計画

(序文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 大学入試センター試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。

センター試験は、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、実施主体である参加大学の役割を明確にするとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、センター試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。

##### (1) センター試験の問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。

- ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。

その上で、試験問題の作成にあたる委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度等の点検を厳格に行う。

- ② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ70%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。

その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

##### (2) センター試験の円滑な実施

センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。

- ① センター試験に関する業務を統一的に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。
- ② 参加大学に対して、センター試験実施上の留意点等について周知徹底するため、説明会を開催する。また、高等学校関係者に対しても、出願手続き、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。
- ③ 秘密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。
- ④ 障害のある者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の

方法等の受験上の特別措置を実施する。

- ⑤ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。

(3) センター試験の採点・成績提供

- ① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。
- ② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。

(4) 特に本中期目標期間中に実施すべき事項

新高等学校学習指導要領に対応したセンター試験について、「数学」及び「理科」については平成27年度センター試験（平成27年1月実施）から、また、それ以外の教科については平成28年度センター試験（平成28年1月実施）から確実に実施するため、以下のことを計画的に行う。

- ① 出題教科・科目及び出題範囲を決定する。
- ② 出題方法等を検討して必要に応じ、試作問題を作成の上、公表する。
- ③ 試験問題を作成する。
- ④ 情報処理システムを整備する。

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学等と連携協力し、調査研究を行う。

(1) 調査研究の在り方及び体制

調査研究テーマは、センター試験の実施を基幹事業とする法人としてよりふさわしいものとする観点から、真に必要な課題に厳選し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、大学進学ユニバーサル化、高校教育の多様化など入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、時代の要請にあった総合的かつ柔軟な研究体制のもと、研究の計画を立て、計画に従った研究を推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

なお、理事長のリーダーシップの下、重要かつ喫緊の課題については、一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究として実施する。

特に社会的要請が高い課題は迅速に取り組み、センター内はもとより国内外の大学、研究機関と連携して研究し、研究成果を得て、積極的に各大学に発信する。

(2) センター試験に関する調査研究

センター試験の改善に資するため、国の審議会等においてセンター試験の改善について指摘されている内容も踏まえ、次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映していく。

- ① 科目間の得点調整に関する調査研究
- ② モニター調査を活用したセンター試験の調査研究

- ③ リスニングテストの実施結果や成果等を検証し、その改善を図るための調査研究
- ④ その他センター試験の改善に関する調査研究
- (3) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究
 

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。

  - ① 大学全入時代に対応した新しい大学入試のあり方に関する調査研究
  - ② 障害のある者に配慮した入学者選抜に関する調査研究
- (4) 調査研究成果の公表及び評価
 

研究成果については、センター試験をはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

  - ① 各大学が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
  - ② 学会や学会誌で発表する。
  - ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善の企画立案に資する基礎資料として提供する。
  - ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。

また、外部評価を含めた厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。

### 3 大学情報の提供等

- (1) 大学入学志望者や高等学校の進路指導担当者に対し、センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、センター試験を実施する上で必要な情報をインターネット等の方法により提供する。
- (2) 参加大学等の拡大を図るため、参加していない大学や学部等に対して積極的な広報活動を行う。

### 4 情報の公開

業務の公共性にかんがみ、中期計画、事業報告書、財務諸表及び諸規則など運営に関する情報を開示するため、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 組織体制

- (1) 法科大学院適性試験の終了や大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、センター試験実施等の事業の継続性に十分留意しつつ、要員の合理化など組織を見直した上で人員を適正に配置する。
 

また、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。
- (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

### 2 業務運営

- (1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、参加大学等の拡大に努めることなどにより自己収入の増に努め、運営費交付金に頼らないような構造での運

営を目指す。

また、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※は、平成22年度を基準として、中期目標期間中に5.0%以上の効率化を図る。

※ 固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当

変動費＝受験者の増減により変動する経費

(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から試験場の集約に取り組むとともに、秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等の削減に取り組む。

(3) 業務全般について、競争性を確保する観点から「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検・評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。

### III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙のとおり

#### 2 期間全体に係る収支計画

別紙のとおり

#### 3 期間全体に係る資金計画

別紙のとおり

#### 4 自己収入の増加

参加大学等の拡大など積極的に多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に取り組む。また、自己収入額の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

#### 5 人件費の削減

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

総人件費についても、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度（850百万円）に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。なお、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直す。

#### IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

#### V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

今期間中は特になし

#### VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画

今期間中は特になし

#### VII 剰余金の使途

不測の事態への対応やセンター試験の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

特に高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。

#### VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

##### 1 施設・設備に関する計画

センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。

なお、保有資産については、その必要性について不断に見直しを行い、センター試験に支障がないよう適切に対応する。

##### 2 人事に関する計画

###### (1) 方針

人事に関する計画を策定し、人材の確保、育成及び適正配置を行うとともに職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を行う。

###### (2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 3,821百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

##### 3 積立金の使途

前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応や高等学校学習指導要領の改訂に伴う緊急対応及び経過措置用試験問題の作成に係る経費に充当する。

#### 4 内部統制

理事長のリーダーシップの下、センターのミッションを周知徹底するなど、内部統制を充実・強化する。

#### 5 情報セキュリティ

センター試験の実施機関として、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切な情報セキュリティ対策を行う。

(別紙)

平成23年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
検定料	48,210
成績提供手数料	3,913
成績開示提供手数料	1,590
その他※1	1,458
計	55,171
支出	
業務経費	53,970
うち 人件費	3,650
試験実施経費※2	49,364
センター試験情報提供経費	84
入学者選抜方法改善研究経費	872
一般管理費	1,201
うち 人件費	915
物件費	286
計	55,171

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中の人件費総額見込み 3,821百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

[特記]

※1 「その他」のうち1,083百万円については、「試験実施経費」のうち高等学校学習指導要領改訂など政府の政策、制度改正等に基づき対応が必要となる特定の業務に係る経費として、国からの支援を含めて対応を別途検討する。

※2 「試験実施経費」については、高等学校学習指導要領改訂など政府の政策、制度改正等に基づき対応が必要となる経費（2,072百万円）を含む。

※3 上記の他、不測の事態に基づき対応が必要となる特定の業務に係る資金については、対応を別途検討することとし、該当年度の予算編成過程において決定。

## 平成23年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	55,632
經常費用	55,628
試験実施経費	49,319
センター試験情報提供経費	84
入学者選抜方法改善研究経費	848
業務人件費	3,650
一般管理費	1,183
減価償却費	544
財務費用	4
収益の部	55,197
検定料収入	48,210
手数料収入	5,503
資産見返運営費交付金戻入	355
資産見返物品受贈額戻入	14
資産見返寄附金戻入	2
その他収入	1,113
純利益	△435
前中期目標期間繰越積立金取崩額	458
総利益	23

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。



## 平成23年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	57,531
業務活動による支出	55,088
投資活動による支出	83
財務活動による支出	2,043
次期中期目標の期間への繰越金	318
資金収入	57,876
業務活動による収入	55,171
その他の収入	55,171
投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,043
前期中期目標の期間よりの繰越金	663

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。